

第 1 章 はじめに

1 本厚木駅周辺を取り巻く状況

本厚木駅周辺は、昭和30年に始まった本厚木駅前土地区画整理事業を皮切りに、連続立体交差化事業や市街地再開発事業等を経て、神奈川県県央都市圏域の広域拠点として現在の都市基盤が形成されています。

平成16年には、本厚木駅や厚木一番街を中心とした約20haを対象に、内閣府から都市再生緊急整備地域¹の指定を受けました。平成24年には、「中心市街地の全体構想」を策定し、本厚木駅周辺のまちづくりのテーマとして「歩いて楽しいまち」を掲げ、アミューあつぎの整備や本厚木駅南口地区市街地再開発事業などのハード事業と併せて、CHiKaフェス等の多彩なイベント開催や空店舗対策などのソフト事業にも取り組んできました。

「中心市街地の全体構想」の策定から約10年が経過する中で、本厚木駅周辺を取り巻く状況は、次のように変化してきています。

¹ 都市再生特別措置法に基づき、都市再生の拠点として、都市開発事業等を通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域。令和4年5月2日時点で51地域（約9,305ha）が指定。

(1) まちづくりの動向

官民一体で歩行者や自動車等の動線を見直し、本厚木駅周辺のにぎわいや魅力向上の連鎖を生み出す「歩きやすい・歩きたくなるネットワーク」を形成する好機を迎えています。

本厚木駅東口周辺では複合施設（図書館、（仮称）未来館、市庁舎等）の整備や厚木バスセンターの再整備、北口周辺では民間ビル更新と一体的な駅前広場の再整備、更には厚木中央公園の再整備などの検討が本格化しています。



----- 都市再生緊急整備地域

(2) ウォーカブル²なまちづくりの推進

全国各地で、官民一体による歩行者空間の創出やまちづくりの担い手が求められており、まちなかのにぎわいや魅力向上につながる空間の活用を図る取組が活発化しています。

我が国では、人口減少や少子高齢社会の到来により、将来的な経済成長の停滞が懸念されていることから、技術革新や働き方の多様化に取り組み、生産性の向上や持続可能な地域経済の活性化を図ることが求められています。

これを受け、国土交通省では、令和2年9月に「居心地が良く歩きたくなる」まちなみの創出に向けて、民地や公共空間等の利活用を可能にするための制度（都市再生特別措置法等の一部を改正する法律等）を整え、この考え方に賛同する「ウォーカブル推進都市³」を募集しています。また、令和3年6月には、全国各地の取組からグランドレベルでウォーカブルな空間を形成するためのポイントを整理し、「居心地が良く歩きたくなるグランドレベルデザイン」を策定しています。

(参考)「居心地が良く歩きたくなるまちなか」のイメージ



出典 〔左図〕：都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会 中間とりまとめ(R1 国土交通省)
〔右図〕：居心地が良く歩きたくなるグランドレベルデザイン (R3 国土交通省)

² まちなかを車中心からひと中心の空間へと転換し、人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げられる場へと改変する取組

³ 「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成を目指し、国や他の地方公共団体とともにウォーカブルなまちづくりを推進する都市。令和4年8月31日時点で331団体が参加。厚木市は令和2年10月参加。

(3) ライフスタイルの多様化

まちなかでの活動は、“モノ”消費から“コト”消費や“トキ”消費へ移行しており、ライフスタイルの変化に対応した官民連携による「都市の特性」に応じた柔軟性のあるまちづくりが求められています。

ア デジタル化の進展

内閣府の都市再生有識者懇談会が取りまとめた「新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした今後の都市再生のあり方（令和3年6月）」によると、新型コロナウイルス感染症の感染拡大でデジタル化が加速し、人々の働き方や住まい方等の変化が次のとおり指摘されています。

主な指摘

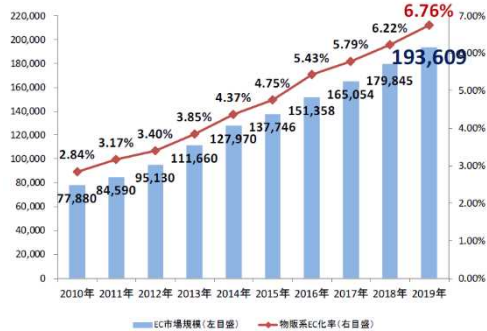
- 生活の質（QOL）の向上を求め、多様な「働き方」が広がる兆し
- 東京圏を中心に在宅勤務が増加し、広く、働きやすい環境を求め、東京圏郊外への移住ニーズが高まるなど、働く場所の選択肢の拡大
- オフィスのハイブリッド戦略⁴を採用する企業の増加
- 商業・遊興施設におけるEC（インターネットを介した商取引）化や手続・イベントのオンライン化の加速、対面サービスの縮小
- 実証実験等を通じたテクノロジーの進展やサービスの多様化による、道路や駐車場、交通結節点などの都市構造の変化

⁴ オフィスはコミュニケーションで価値を創造する場、自宅等は作業や考える場とする戦略

イ 消費行動

EC 市場は拡大の一途をたどっており、平成 31/令和元年の市場規模（企業と消費者間取引）は 19.3 兆円に到達しています。この内、約 52%を物販系（食料・衣類・雑貨等）、約 37%をサービス系（旅行、金融等）、約 11%をデジタル系（音楽・動画・ゲーム等）が占めています。

図表 1-2：BtoC・EC の市場規模および物販系 EC 化率の経年推移（単位：億円）

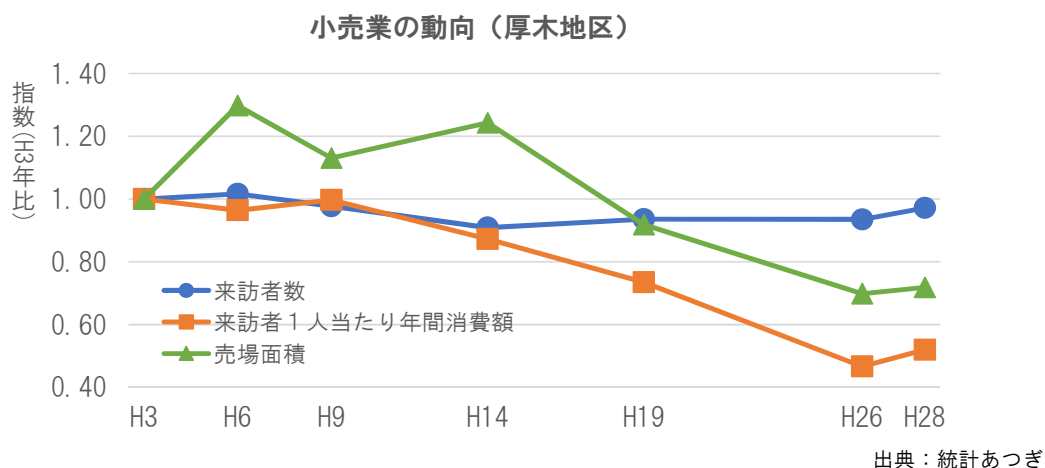


図表 1-1：BtoC・EC 市場規模および各分野の構成比率

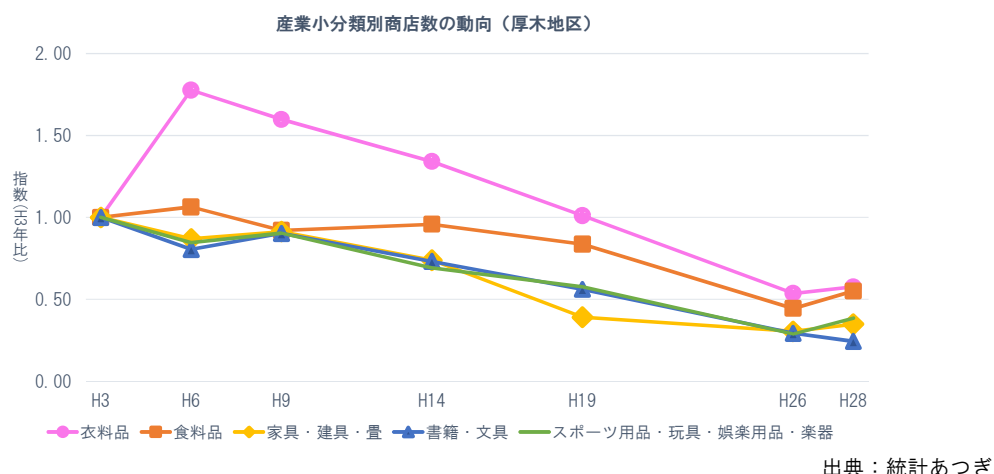
	2018 年	2019 年	伸び率
A. 物販系分野	9 兆 2,992 億円 (EC 化率 6.22%)	10 兆 515 億円 (EC 化率 6.76%)	8.09%
B. サービス系分野	6 兆 6,471 億円	7 兆 1,672 億円	7.82%
C. デジタル系分野	2 兆 382 億円	2 兆 1,422 億円	5.11%
総計	17 兆 9,845 億円	19 兆 3,609 億円	7.65%

出典：電子商取引に関する市場調査（R2 経済産業省）

厚木地区⁵における小売業⁶の動向を見ると、来訪者数⁷は横ばいで推移していますが、来訪者1人当たりの年間消費額⁸は平成14年から減少に転じ、平成28年には平成3年の半分程度となっています。売場面積は平成14年まで増加傾向にありましたが、同年に消費額が減少に転じたことで平成19年以降は減少しています。



厚木地区における産業小分類別商店数を見ると、いずれの業種も減少傾向にあります。日常生活に欠かせない食料品の商店数については、平成28年には平成3年の半分程度となっています。



⁵ 松枝、元町、東町、寿町、水引、厚木町、中町、栄町、田村町、幸町、泉町、厚木、旭町、吾妻町、南町

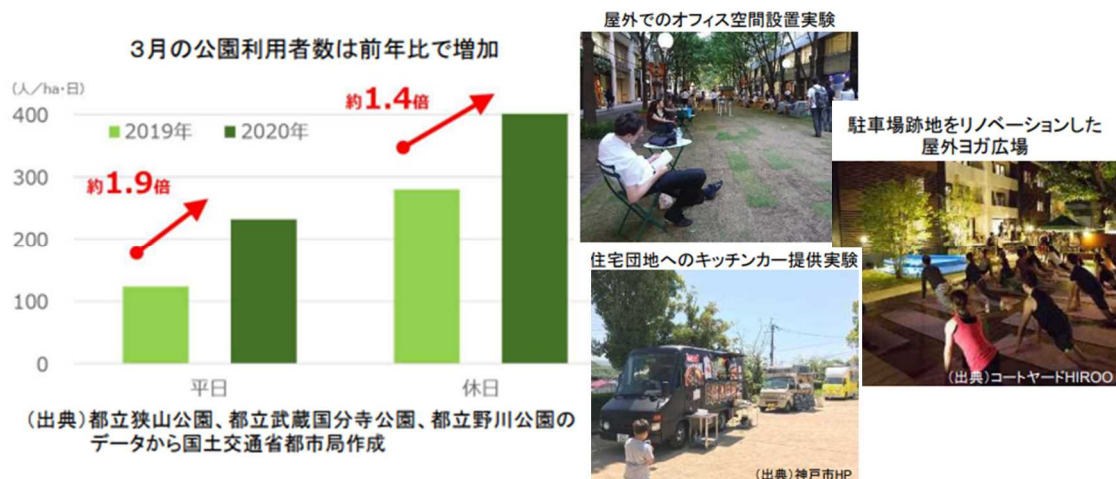
⁶ 一般消費者向けの商品を販売する業務を行う事業所

⁷ 本厚木駅の乗降客数を本厚木駅周辺への来訪者数とみなした。

⁸ 年間商品販売額÷年間来訪者数

ウ オープンスペースの価値向上

新型コロナウイルス感染症の感染拡大で、自宅近くで過ごす時間が増え、身近な緑やオープンスペースの重要性が再認識されました。こうした空間でのテレワークやフィットネス、オープンカフェなど多様な利用が広がっており、災害時の活用にも期待が高まっています。



出典：新型コロナ危機を踏まえたまちづくりの方向性（R2 国土交通省）

厚木市民意識調査において、市民の皆様を対象に、「本厚木駅周辺で仕事・学校帰りや休みの日にしたいこと」をアンケート調査した結果、「買い物を楽しむ」や「おいしい料理を楽しむ」などの消費行動に関する活動を望む声に次いで、「知人・友人とおしゃべりをする」や「ゆっくり自分だけの時間を過ごす」、「公園などで緑を眺めリラックスする」など滞在・交流に関する活動を望む声が多い状況となっています。

滞在・交流に関する活動へのニーズを世代別に見ると、「知人・友人とおしゃべりをする」や「ゆっくり自分だけの時間を過ごす」は若い世代、「公園などで緑を眺めリラックスする」は高齢の世代が多く望んでいる傾向にあります。

問. 本厚木駅周辺で、仕事・学校帰りや休みの日にどのようなことをしたいですか。
(3つまで選んでください)

図11-5-1 仕事・学校帰りや休みの日に本厚木駅周辺でしたいこと

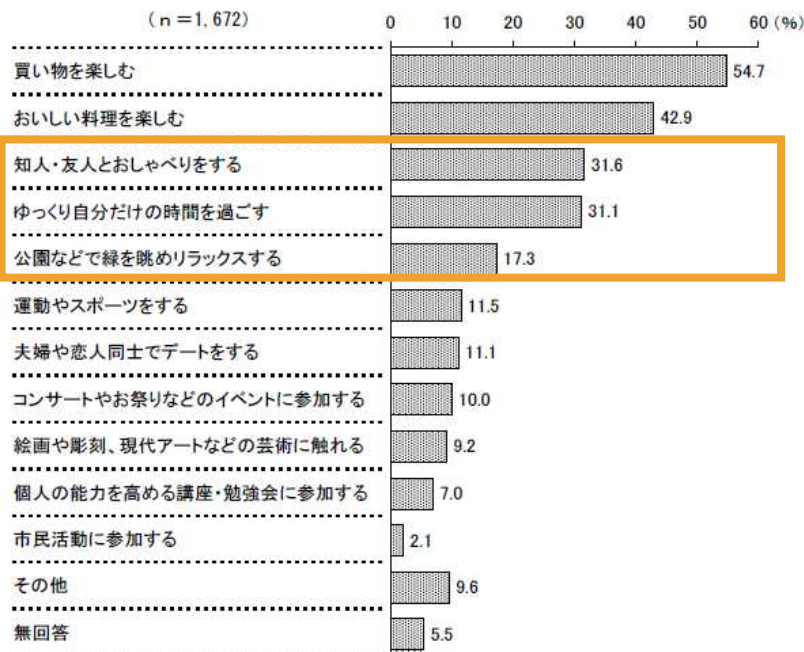


表11-5-1 仕事・学校帰りや休みの日に本厚木駅周辺でしたいことー性別、年齢別

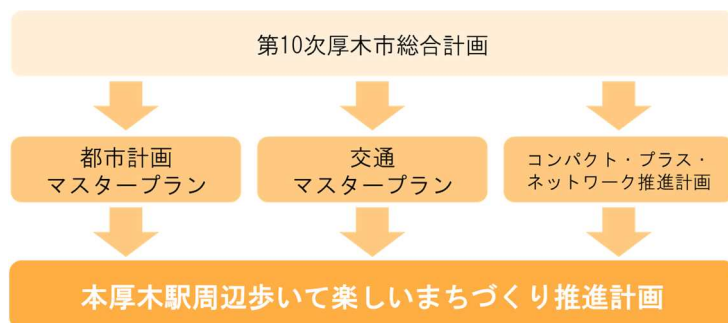
		n	買い物を楽しむ	おいしい料理を楽しむ	知人・友人とおしゃべりをする	ゆっくり自分だけの時間を過ごす	公園などで緑を眺めリラックスする	運動やスポーツをする	夫婦や恋人同士でデートをする	コンサートやお祭りなどのイベントに参加する	絵画や彫刻、現代アートなどの芸術に触れる	個人の能力を高める講座・勉強会に参加する	市民活動に参加する	その他	無回答
全 体		1,672	54.7	42.9	31.6	31.1	17.3	11.5	11.1	10.0	9.2	7.0	2.1	9.6	5.5
性別	男 性	752	44.8	41.9	21.1	34.3	19.1	15.4	12.6	10.0	7.7	5.6	2.7	13.3	5.9
	女 性	887	63.5	44.2	40.6	28.4	15.9	8.1	9.6	10.1	10.1	8.1	1.7	6.4	5.1
年齢別	20歳未満	28	64.3	14.3	71.4	35.7	10.7	3.6	25.0	10.7	0.0	0.0	3.6	14.3	0.0
	20～29歳	153	55.6	37.9	43.1	37.3	11.8	14.4	20.3	12.4	4.6	2.6	1.3	3.3	1.3
	30～39歳	192	55.7	53.1	25.5	36.5	15.1	12.0	22.9	9.4	5.2	5.2	0.0	7.3	2.1
	40～49歳	277	65.3	53.8	32.1	33.6	13.7	11.9	14.1	10.1	7.9	5.1	2.5	7.2	1.4
	50～59歳	280	60.0	49.3	30.0	31.4	16.4	13.6	13.2	10.7	7.9	6.1	2.1	10.0	1.8
	60～69歳	267	56.9	39.7	33.3	28.1	17.2	10.5	4.9	7.5	13.1	10.5	1.9	12.4	4.9
	70～79歳	320	47.8	34.4	27.8	28.4	23.4	12.2	3.4	10.6	13.4	10.6	2.8	10.9	9.7
	80歳以上	148	33.1	33.1	26.4	23.0	23.0	4.7	2.0	10.1	9.5	6.8	3.4	14.2	20.9

出典：厚木市民意識調査 (R3)

2 目的

こうした本厚木駅周辺を取り巻く状況を踏まえ、官民一体で、本厚木駅周辺をより居心地が良く、歩いて楽しいまちへと転換し、本市の中心地としてのにぎわいや魅力、更にはエリア価値の向上を図るため、本計画を策定します。

なお、都市計画マスタープラン等では、本市の将来都市構造として、コンパクト・プラス・ネットワーク型都市構造の更なる充実⁹を図り、令和 22 年を目標年次に、本厚木駅周辺において、「居心地が良く、歩きたくなるまちなか¹⁰」の実現を目指しています。本計画は、都市計画マスタープランにおける本厚木駅周辺のまちづくりの方針を補完するものとなります。



3 目標年次

上位計画である都市計画マスタープラン、交通マスタープラン等の取組と整合性を図りながら、本厚木駅周辺のまちづくりを推進するため、本計画の目標年次は、これらと同様に令和 22 年とします。

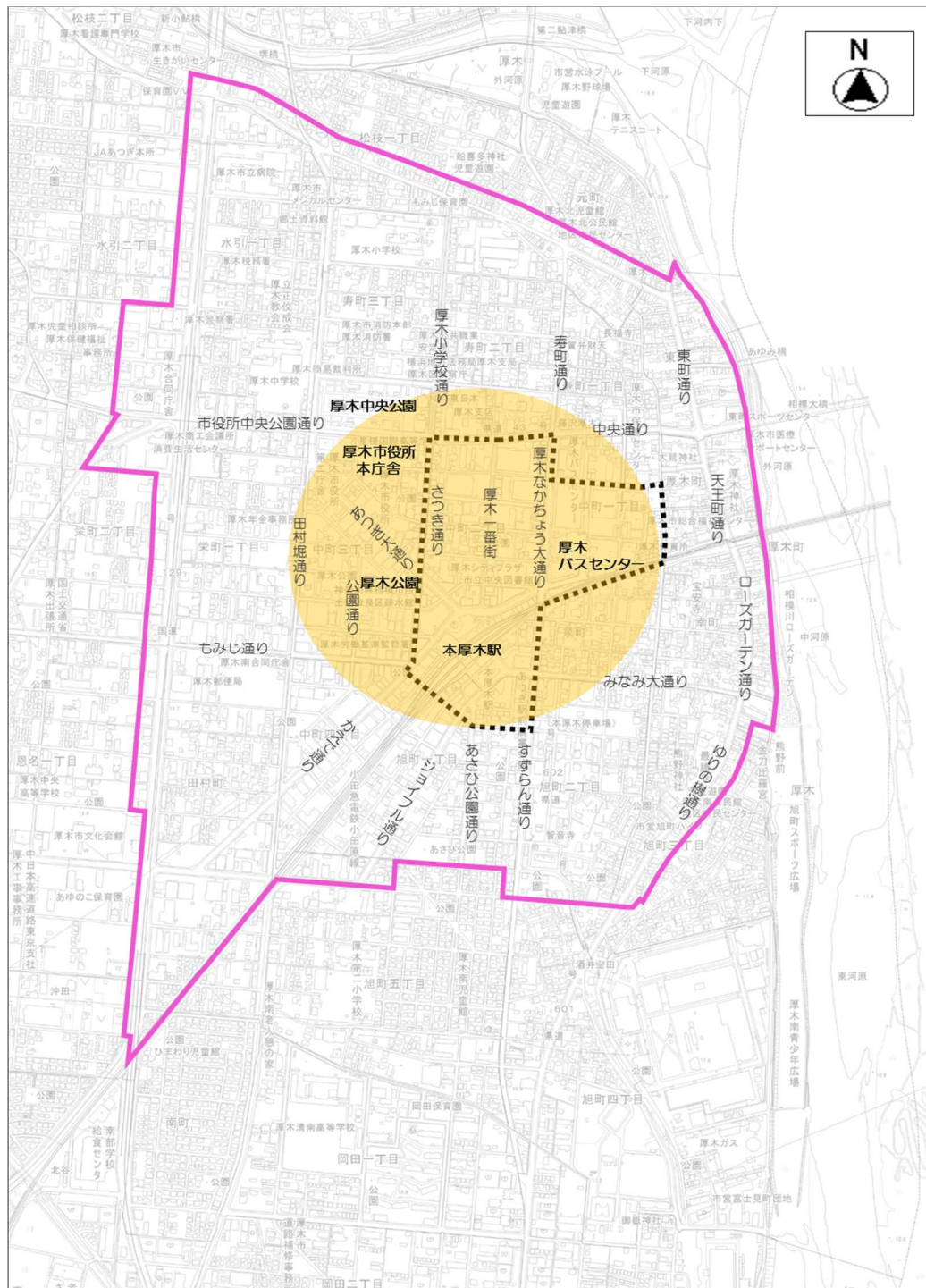
まちづくりには、柔軟性と即応性が重要であるため、社会情勢の変化や重点プログラムの進捗状況、上位計画の改定などにより本計画に影響が生じる場合は、本計画の見直しを行うものとします。

⁹ 居住と生活サービス施設をバス路線沿線に緩やかに誘導し、居住と生活サービス施設の距離を短縮することにより、市民の生活利便性を高め、誰もが快適に移動でき、地域で暮らし続け、働き続けることができる都市を目指すもの（コンパクト・プラス・ネットワーク推進計画 P31 から引用）

¹⁰ 本厚木駅周辺の中心市街地では、市民や事業者等との協働によって道路や公園などの公共空間の新たな有効活用が進みます。そして、店先でのオープンカフェやゆっくり憩える公園が整備されるなど、居心地が良く、歩きたくなる中心市街地として新たなにぎわいを見せています。（都市計画マスタープラン P37 から引用）

4 計画区域

本計画の対象区域は、まちづくりの検討が本格化している本厚木駅や厚木バスセンター、厚木中央公園などを含む次の約 40ha とします。



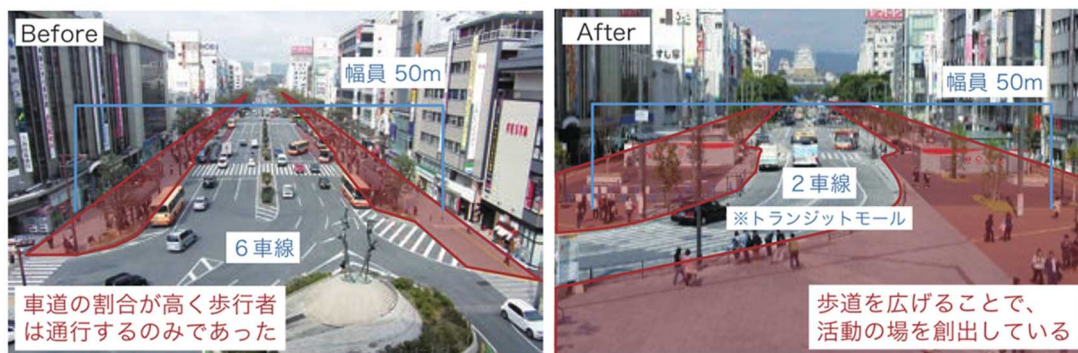
計画区域
 都市機能誘導区域
 都市再生緊急整備地域

COLUMN 車中心から歩行者中心へ

世界の多くの都市では、まちなかを車中心から歩行者中心の空間へと転換し、人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げることができる場へと転換する取組が進められています。日本国内でも官民が連携して、居心地が良く、歩きたくなるまちなかの形成を推進する都市が増加しています。

兵庫県姫路市（平成 18～27 年）

環状道路や駐輪場の整備を進め、商業・業務の中心的役割を担う JR 姫路駅と姫路城を結ぶ大手前通り（幅員 50m）を 6 車線から 2 車線に削減し、トランジットモール¹¹化しています。



引用：ストリートデザインガイドライン ver2（R3 国土交通省）

広島県福山市（平成 23～28 年）

商店街が中心となり JR 福山駅近くの通り（幅員 8m）にある老朽化したアーケードの屋根を撤去し、既存の柱をいかしてステンレスワイヤーを架け渡し、公園的なみちへ生まれ変わりました。四季を感じられるまち並みを将来に渡って守るため、商店街が植栽の維持管理を行っています。



引用：土木学会デザイン賞 HP「福山市本通・船町商店街アーケード改修プロジェクト」

¹¹ 都心部の商業地等において、歩行者の安全性の向上や買い物がしやすい空間を確保するため、自動車の通行を排除し、歩行者と公共交通が優先して通行できる空間

